

令和3年度11月補正予算案（12月10日追加提案分）について

1 概要

国の経済対策のうち新型コロナウイルス感染症の追加対策や、国土強靱化対策など、早急に対応すべきものについて措置し、総額**148億円**を計上する。

補正項目及び債務負担行為の設定

[] 書きは債務負担行為で外数

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対策 | 1,765百万円 |
| ① PCR等検査の無料化 | 1,732百万円 |
| ・ 健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者などに対するPCR等検査を無料化 | |
| ② 宿泊療養施設の医療機能強化 | 3百万円
[16百万円] |
| ・ 無症状者や軽症者を受け入れる宿泊療養施設において、医療機能の強化等に必要な施設・設備を整備 | |
| ③ 貸切バス等による県民の県内移動支援 | 30百万円 |
| ・ 県内旅行などの需要を喚起するため、貸切バス等への支援期間を延長 | |
| (2) 公共事業 | 13,002百万円
[90百万円] |
| ・ 国土強靱化対策やT P P対策等を実施 | |
| (3) その他 | 8百万円 |
| ① 県立学校における教育の環境整備 | 3百万円 |
| ・ 生徒一人一台端末を活用した教育を行うための運営支援センターの開設に向けた準備を実施 | |
| ② マイナポイントの広報 | 5百万円 |
| ・ マイナポイントによる消費喚起を進めるための広報を実施 | |

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

繰越明許費の設定

公共事業に係る令和3年度から令和4年度への繰越限度額の設定

- ・ 今回補正額 13,083百万円
- ・ 既議決額 42,540百万円

【参考】繰越明許費累計額 55,624百万円

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

2 令和3年度一般会計歳入歳出予算

1 1月補正後予算額 (11/25 提案後)	(a)	5,299億円
1 1月補正予算額 (12/10追加提案分)	(b)	148億円
補正後予算額	(a)+(b)	5,447億円

*対前年度同期比 102.8%

【参考】令和2年度11月補正後予算額 5,300億円

3 財 源

(1) 国庫支出金	86億円
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	18億円
・ その他国庫支出金	68億円
(2) 県債	58億円
(3) 繰越金	1億円
(4) その他の歳入	3億円
合 計	148億円